

ホームページアドレス  
http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/  
☎=問い合わせ先  
内=内線番号  
◇本庁舎 八幡小路7-1 ☎21111  
◇郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎21111  
◇大信庁舎 大信増見字北田58 ☎462111  
◇東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎342111

## 募集

### パソコン講座

- 《昼間初級コース》  
●日時 6月6日(月)～7月1日(金) (毎週月・水・金曜日) / 午前9時～正午  
●申込受付日時 6月1日(水) / 午前9時～午後6時  
●日時 6月7日(火)～8月4日(木) (毎週火・木曜日) / 午後6時30分～8時30分  
●申込受付日時 6月2日(木) / 午前9時～午後6時  
●共通  
●会場 白河市産業プラザ人

### 犬の登録と狂犬病 予防注射

生後91日以上の犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で定められています。必ず登録および予防注射を受けてください。なお、現在登録済の飼い主には、事前に「狂犬病予防注射申請書」を送付します。裏面が問診票になっていますので、注射を受ける際に忘れずに持参してください。  
●実施日 ▽白河地域 6月11日(土)・16日(木) ▽表郷地域 5月10日(火)・11日(水) ▽大信地域 5月17日(火)・18日(水) ▽東地域 5月12日(木)・13日(金)  
※会場ごとの日程などについては、回覧文書または市ホームページでご確認ください。  
●費用 3,100円(注射料 2,550円・注射済票 550円)  
※あわせて犬の登録を行う場合は、登録料3,000円が別途必要になります。つり銭のないようご協力ください。

## 案内

### 市営住宅入居者募集の停止

3月11日に発生した東日本大震災により、本市の一部の市営住宅も甚大な被害を受けました。被災した市営住宅の入居者の受け入れ用として空き部屋を確保するため、当面の間市営住宅の入居者募集を停止します。

### 資源回収奨励金交付制度

廃棄物の再生利用を促進す

- 本庁舎生活環境課 内2165 / 各庁舎市民福祉課 表郷 ☎322113 大信 ☎463974 東 ☎342113

### 市職員採用候補者試験

平成24年4月採用の市職員採用候補者試験については、東日本大震災の災害対応のため、試験職種・採用予定人数・日程とも未定です。実施内容が決まり次第、市ホームページや広報白河でお知らせします。  
●本庁舎総務課 内2314

### 特定疾患見舞金

平成23年4月1日現在、市内にお住まいの特定疾患患者と慢性透析療法を受けている方に、年額3万円の見舞金が支給されます。  
今年度の申請を5月13日(金)から受け付けますので、印鑑、特定疾患医療等の受給者証、本人または保護者名義の預金通帳を、本庁舎社会福祉課または各庁舎市民福祉課へお持ちください。  
●本庁舎社会福祉課 内27

るため、町内会や子ども会などの地域団体が行う資源回収活動に奨励金を交付します。限りある資源を有効に活用することで、環境保護にも役立ちます。あなただけの地域でも始めてみませんか。  
●対象団体 町内会、子ども会、青年・婦人会、老人会、PTA、ボランティア団体などの地域活動団体  
●対象廃棄物 ▽古紙(ダンボール、新聞紙など) ▽金属(アルミ缶、スチール缶) ▽空瓶(一升瓶、ビール瓶など)  
●奨励金額 回収業者に引き渡した量に応じて、1kg当たり3円を交付します。  
なお、瓶類は、本数を重量に換算して計算します。  
●申請方法 奨励金の交付を受けようとする団体は、事前に資源回収実施団体の登録を行い、資源回収を行った後に、資源回収奨励金交付申請書(回収業者の印が押してある伝票を添付)を本庁舎生活環境課または各庁舎市民福祉課の窓口まで持参し、お申し込みください。  
●本庁舎生活環境課 内21

### 家庭用生ごみ処理機等購入費補助制度

65 / 各庁舎市民福祉課 表郷 ☎322113 大信 ☎463974 東 ☎342113  
ごみの減量化、資源の有効活用を推進するため、家庭で生ごみを自家処理する「生ごみ処理機・容器(コンポスト)」を購入した方に、購入費の一部を補助します。  
《電動式生ごみ処理機》  
①微生物式：微生物の力を借りて、生ごみを水や炭酸ガスに分解する方式 ②乾燥式：電気により生ごみを乾燥させて、生ごみを減らす方式  
《生ごみ処理容器》  
庭や畑などにコンポスト容器を設置し、生ごみを土に接触させて、土の中の微生物やミミズなどの働きで分解して堆肥化する方式  
●補助金額 ▽電動式生ごみ処理機 購入価格の2分の1を限度とし、3万円を上限  
▽生ごみ処理容器 購入価格の2分の1を限度とし、3,000円を上限  
※補助金の交付は、1世帯1

### 特別総合行政相談所(被災者支援なんでも行政相談)

国・県・市の担当者が一同に会し、行政全般に関する相談をお受けします。困っていること、各種支援制度などについて知りたいことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。  
●日時 5月18日(水) / 午前10時～午後3時 ※予約不要  
●会場 本庁舎正庁(5階)  
●福島行政評価事務所 ☎02415341101 / 本庁舎総務課 内2313

### 視覚障がい者相談会

●日時 6月15日(水) / 午前10時～正午  
●会場 中央老人福祉センター(北中川原)  
●内容 眼鏡などの処方相談、診察及び医療相談  
●担当医師 桜水さかい眼科(福島市) 橋本楨子医師  
●持参品 身体障害者手帳及び印鑑  
●申込期限 6月10日(金)まで  
※要予約  
●申し込み・問い合わせ先 本庁舎社会福祉課 内2715

### 人権擁護委員

人権擁護委員として、次の方が法務大臣より委嘱されました。  
お気軽に相談ください。  
▽潮地龍勝(東上野出島) ☎342411  
▽塩田保二(表郷社田) ☎322203

### 軽自動車税の納期限

5月は、軽自動車税(市税)の納期です。  
税金を納めたときの領収書には、継続検査用(車検用)納税証明書が付いていますので、大切に保管してください。  
また、所有者が、死亡または転出した場合は、異動の手続きが必要となりますので、お早めに手続きをしてください。  
軽自動車・自動車などを障がいのある方のために使用し、一定の要件を満たしている場合、軽自動車税か自動車税のどちらかを減免することができます。  
申請する方は、軽自動車税は5月25日(水)までに手続きをしてください。

●軽自動車税 II 本庁舎課税課 内2128 / 各庁舎総務課 表郷 ☎322112 大信 ☎462113 東 ☎342112  
自動車税 II 県南地方振興局 税部 ☎231519

